

《もくじ》

■特集：“ダム撤去の時代”を拓きニッポンに「活」を入れる ～次世代に「安全神話」のツケを回さない2頁・治水の王道は堤防にあり……大熊 孝（新潟大学名誉教授）
 6頁・「日本一の大河」本流を堰止めた発電ダムの課題……市川 久芳
 8頁・流域スポット<5> 豊川水系「設楽ダム」建設中止を！……市野 和夫（設楽ダム地質調査グループ）

奔流

題字揮毫・梅原猛

《第25号》

■発行
 千曲川・信濃川復権の会
 〒184-0012
 東京都小金井市中町2-5-13
 FAX・TEL 042-381-7770
 ■発行人・市川 久芳（共同代表）
 ■編集人・矢間秀次郎（正会員）
 ■干振替・00120-0-710488

大河の一滴 (25)

プラスチックごみによる海洋汚染 賢い減らし方に主眼を置いた国民運動を

金子 博



私たちの生活のありとあらゆる場面で使われているプラスチックが、その高い利便性ゆえ

ごみが流出していることに着目されていなかった。

当時、国内でこの問題に着目して取り組んでいたJENK（クリーンアップ全国事務局（現一般社団法人JENJ））と共に、中央官庁担当者を飛島の現場に招いた。その後、地元選挙区の衆議院議員である故加藤紘一氏に理解を求め、加藤氏のもとで個別対策法の制定を図り、2009年の「海岸漂着物処理推進法」の制定に至ったのである。

一昨年あたりから、「マイクロプラスチック」という言葉が報道等で知られ始めてきた。とくに2010年代に入ってから、日本を含めた世界各国の研究者らによる調査研究の成果が始め、海洋環境への影響が看過できない認識が共有されたことによる。研究者らは、洗剤などに添加されているマイクロビーズに加え、食品容器、洗剤容器、衣類や漁具などに使われたプラスチック製品が破片化した直径5ミリメートル以下のプラスチックを総称して、マイクロプラスチックと定義した。

もともとプラスチック製品によっては有害物質が添加されているが、海中に溶存するPCBや農薬などの有害物質を高濃度に吸着する性質から、中・長期的な観点からヒトを含めた生態系への影響が懸念されはじめていた。

山形県の海岸に漂着するプラスチック破片も、数年前より急増している。このような状況から、数年前より「海岸漂着物処理推進法」の改正に向けて関係国会議員への働きかけを再開し、昨年6月に改正法が成立した。

改正法では、漂流・海底ごみと共に「プラスチック」「マイクロプラスチック」への対処に言及し、陸域から海域へのプラスチックごみの流出抑制を強化するための「プラスチック資源循環戦略」の策定の動きも加速させた。

プラスチックごみによる海洋汚染は、プラスチック素材の恩恵を受けてきた現世代が負うべき責任であり、次世代に問題を引き継いでほならない。「プラスチックの賢い減らし方」に主眼を置いた、国民運動的な取り組みが肝要である。（特定非営利活動法人 パートナーシップオフィス理事）

※昨秋、編集人は金子博氏の協力を得て飛島の海岸清掃の現場を視察した。マイクロプラスチックの研究論文を読むにつけ、小誌での特集も企画したい。

2006年の国土交通省他による全国の海岸漂着ごみ実態調査結果から、海岸線の長さあたりに堆積していた人工系ごみ（多くがプラスチック）の量は、青森県と並んで山形県の海岸が最上位だった。約36,000kmの海岸線の2割に、全体の8割のごみが偏在している。とくに南西地域、日本海側では大陸から流出した大量のごみが漂着しやすいことから、2000年当初の報道等では「他国からのごみ問題」が強調され、国内から太平洋に多くのプラスチック